
はじめに

自然環境と歴史遺産に恵まれた鎌倉市は、「平和都市宣言（昭和33年）」、「鎌倉市民憲章（昭和48年）」の理念のもとで、教育・文化・福祉の振興と充実に努めてきました。そして、「鎌倉市教育目標（昭和35年）」は、郷土鎌倉を愛し、鎌倉の発展を担う、実践力にみちた市民の育成を目指す学校教育の指針としてその役割を担ってきました。

しかし、この間の高度経済成長、バブル経済、その反動による不況を経て、社会情勢が次々と変化し、少子化や核家族化も相まって、市民生活と子どもたちの成育環境がさまざまな影響を受けています。そして、現代社会は克己心や努力する心、道徳観や社会性の衰退、生命の軽視、子どもたちを巡るさまざまな事件の発生など、多くの課題を抱えていると指摘されています。

一方、学校教育においては、国の調査結果などから、子どもたちの判断力や表現力が十分に身についていないことや、学習意欲と学習習慣の低下などが指摘されています。加えて、国際化、IT化という時代の流れの中で、学習面・生活面での新たな対応が必要となり、さまざまな教育改革が行われています。さらに、地方分権化の流れの中で、各自治体が独自の教育方針を持つようになり、鎌倉市においても、将来を担う子どもたちを導く、新たな教育目標づくりが求められるようになりました。

そこで、教育委員会は平成14年7月に学識経験者・教育関係者・市民で構成される「かまくら教育プラン策定委員会」を設置し、「鎌倉市の学校教育の将来に向けた構想及び指針」について諮問しました。策定委員会は1年9ヶ月にわたり10回の会議を重ね、平成16年3月に提言書を取りまとめました。

教育委員会は、この提言をもとに素案を作成し、広く市民に配布して御意見をいただき、検討を重ね素案を練り直して、ここに「かまくら教育プラン」を策定いたしました。

この「かまくら教育プラン」が目指すべきところは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境と学習環境のもとで、仲良く楽しく自主的に学び、創造力を磨き、克己心を養い、夢や希望をもって、民主社会の一員としての自覚を高め伸び伸びと健やかに成長できるように導くことがあります。そこで大切なのは、他に頼らず自分一人の力で行う「自立」の精神と、自分で自分の行動を規制する「自律」の精神を、成長とともに体得する最も高い目標として子どもたちに身につけさせることです。また、その過程で子どもたちが共に生きる大切さを知り、互いの人権を尊重し合い周囲と協調すること、障害のある人もない人も助け合って共に生きること、自然や生き物と共に存することなどの「共生」する心を養うよう指導することが求められます。

「かまくら教育プラン」は、こうした理念のもとに、鎌倉市の学校教育について、以下の5つの基本方針と各方針ごとの目標を定めました。

- 1 子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます
- 2 子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします
- 3 子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます
- 4 子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います
- 5 安心して子育てができる環境づくりを進めます

このプランは保護者、教職員、すべての市民に、そして子どもたちにも読んで欲しいという願いを込めて作られました。子どもたちに読んで欲しいというのは、自分たちの目標を折にふれて確かめながら成長して欲しいからです。

このプランが教育活動の中で十分に活用され、子どもたち一人ひとりが目標を持ち、いっそう希望に満ちた日々を送れるようになることを切に願っています。

平成16年11月
鎌倉市教育委員会

基本方針 1**子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます****現状と課題**

学校は、子どもたちが安心して学び、楽しく生活できる場であることが最も大切です。その中で子どもたちは、心を開いて教師や友だちと信頼し合い、確かな学力と豊かな社会性を養い、調和のとれた人間として成長していくことが期待されます。

しかし、現代の子どもたちは、その大切な信頼関係のもととなる、他人への思いやりや他人のことを想像する力が弱まり、自己中心的な考え方や行動になりがちであると指摘されています。また、人とのかかわりを避けて孤立したり、生きる目標や意欲を喪失し、問題行動に陥る傾向も見られます。

このため学校は、子どもたちが互いを認め合い、心を通わせ合い、周りとの信頼関係を築く取り組みを、学校教育全体の中で行っていくことが求められます。これこそが、子どもたちの確かな成長を育み、意欲をもって生活し、学ぶ気持ちの出発点となりますので、学校だけでなく家庭、地域が一体となって取り組むことが必要です。

一方、学校内外での子どもにかかる事件が全国各地で発生しており、大きな問題となっています。これは、大人社会の反映とも考えられますが、子どもたちが安全な学校で安心して学べるようにするために、学校内はもとより通学途中も含めて、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちを事件や事故から守る態勢づくりが急務となっています。

子どもたちの安全と安心を確保するための活動は、かつては家庭と地域の教育力で担ってきましたが、地域の社会環境や家庭の価値観の変化などにより、近年、学校教育にその多くが求められる傾向にあります。しかし、この活動は学校のみでなく、家庭や地域との連携のもとに取り組まれることが重要です。

また、教育活動をより充実させるためにも、これまで進められてきた「地域に開かれた学校」づくりを、保護者、学校評議員、地域の人々の支援を受けつつ推進し、学校情報の発信も充実させながら「地域とともに歩む」学校として子どもたちを守り育していくことがいっそう重要になります。

目 標

○子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます。

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一人ひとりの子どもの心が素直に開かれることが大切です。子どもたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身につける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学校づくりを進めます。

○家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます。

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

○家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます。

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

基本方針 2**子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします****現状と課題**

我が国の子どもたちの「学力」については、多くの議論が交わされ、その実態が調査され、国際比較もなされる中で、基礎学力の低下や学習意欲の低下を懸念する声もあります。調査によると、子どもたちの家庭学習の時間や読書の時間が減少傾向にあり、塾での学習が家庭学習に代わってきている現象も見られます。

子どもたちの学力や学習意欲をどう高めていくかというテーマは、一人ひとりの子どもの個性と能力に応じて、もてる力をどう伸ばしていくかということを基本に考えることが必要です。そのため学校では、少人数指導や複数教師による指導を積極的に行い、子どもたちの理解や習熟の程度に合わせた「わかる授業」と「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に努めており、その取り組みをさらに進めることができます。

「わかる授業」に関しては、教師による創意工夫が不可欠で、その展開は、「言葉」の理解を大切にしながら基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、子どもたちの学習意欲を高めることが求められています。子どもたちが「わかる」ことにより「学ぶ喜び」を実感できるよう、教師が導くことがなによりも重要です。

「学習指導要領」では、「生きる力」を身につけるために「確かな学力」をはぐくむことがありますます重要視され、学習内容や授業時間の見直しがなされました。具体的には、各教科における指導事項の充実を図ることや、つまずきやすい内容の確実な習得を図るために繰り返し学習、知識・技能を活用する学習を充実させることとしています。特に国語をはじめ各教科で積極的に「言語活動」を取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成に努めることとしています。

子どもたちの学習は、知識や技術の習得だけでなく、自ら考え、課題を見つけ、その解決法を見出す力を育んでいくことも重要であり、それが「生きる力」を身につけることにつながります。そのため教科の授業や総合的な学習の時間に、体験学習や問題解決の学習を積極的に取り入れていくことが重要となります。

社会が大きく変化していく中で、生命のよりどころである地球環境を大切にする教育をはじめ、国際教育や情報教育などを積極的に展開することが重要です。それらを通して、子どもたちは、視野の広い柔軟なものとの見方やさまざまな場面への対応力を身につけ、さらには自律する心を育んでいきます。

また、鎌倉の世界に誇る歴史遺産や、さまざまな文化・芸術に子どもたちが身近に接し、その素晴らしさを学び感じ取り、豊かな人間形成に役立てられるようになります。これらの学びを通して、子どもたちが郷土を愛する心を育むよう導きます。さらに鎌倉の豊富な人的資源をさまざまな教育活動に活用し、学習への意識づけと意欲の向上を図っていきます。

こうした中にあって、教師の役割は多岐にわたり、重要度を増しています。教師は子どもたちのために、わかる授業と基礎的・基本的な知識・技能の習得、さらに確かな学力の向上をめざし、教材研究や授業研究により積極的に取り組み、幅広い指導力を高める不断の努力をすることが必要です。

目　　標

○基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します。

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

○学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます。

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。

○子どもたちがさまざまな体験を通じた学習することにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます。

多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

○子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます。

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。

基本方針 3**子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます****現状と課題**

現代の日本は、人々の生活が豊かになった反面、規範意識や道徳性が欠如したり、他者から孤立し、自己中心的になる若者が少なくないと指摘されています。こうした中にあって、子どもたちに、どのように社会性や道徳性を身につけるかが大きな課題となっています。

子どもたちは、家庭や地域、学校など日々の生活のあらゆる場面において、周囲の大人や仲間とのかかわりの中で社会への関心を高めながら、あいさつや手伝い、助け合い、約束の実行、相手への思いやりなどを通して、社会の構成員として必要とされる役割や行動を実体験として学び取っていきます。これが、子どもたちが社会性や道徳性を身につける過程です。

しかし現実は、大人社会の秩序が乱れ、社会への無関心層が広がりつつあり、大人が子どもたちに手本を示せなくなっているといわれています。また、家庭では子どもと接する機会も会話する機会も減っているといわれます。逆に子どもに対して過干渉や過保護に陥ったり、自分の子どもだけにしか目を向かない人もいるなど、子どもが家族や周囲の人との交流から社会性や道徳性を身につけるための環境が、好ましくない方向に向かっていると指摘されています。

こうした中で、学校では教育活動の全体を通して、社会生活のルールやマナーを守ることの大切さを子どもたち一人ひとりが理解し、実行できるように指導しています。道徳の時間を要として、各教科及び総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて、地域の人々との交流や体験活動を進め、子どもたちが広く社会性と道徳性を身につけ、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心、そして豊かな人間性と自律心を養うよう力を入れています。

一方、学校は「いじめ」や「不登校」などの問題を抱えており、子どもが直面する「心の問題」を解決することが大きな課題となっています。問題解決のために学校は、家庭や関係機関との連携を十分にとり、的確に、かつ、粘り強く取り組むことが必要です。

特別な支援を必要とする子どもたちへの教育では、一人ひとりの子どもの教育ニーズを踏まえ、教育環境をさらに充実させるきめ細かな対応が求められています。そして、障害のある人もない人も「共に生きる」社会の実現が大切であることを理解し、共に生きる喜びをもてるよう指導していくことが重要です。

今日、日本社会は少子化・核家族化の傾向となり、子ども同士や大人と子どもの交わりが減少しています。このため幼稚園や保育所、学校などにおける子ども集団での体験が、子どもたちの自立を促し社会性を身につけるうえでますます重要になっており、今後とも家庭、幼稚園・保育所、学校が子どもたちの成長について共通の理解をもち、連携を強め、連続性をもって取り組むことが必要です。

子どもたちが自立する心・共生する心を育み、真に社会性・道徳性を身につけるための絶えざる努力が、子どもたちを取り巻くすべての人たちに求められています。

目 標

○子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

○学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。

○障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます。

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた学習環境の整備などをを行い、共に学び育つことを喜び合える環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。

○子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます。

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進めることができます。

基本方針 4**子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います****現状と課題**

子どもたちが健やかに成長するには、心と体がバランス良く健康に発育発達することが基本となります。そのためには食事、運動、休養、睡眠などの生活習慣が良好に保たれることが欠かせない条件で、こうした生活習慣は子どもたちの将来の健康にも大きなかかわりをもちます。

現代の子どもたちは、運動の大切さや体力の向上についての意識が薄くなっているといわれます。子どもたちは、運動や戸外で遊ぶことよりもテレビゲームなどの室内遊びに興じていることが多く、運動不足となり、早寝早起きを基本とした生活リズムに乱れが見られます。適度の運動を軸にした正しい生活習慣を養い、規則正しい生活を送る中で、子どもたちの心身の成長を図ることが重要です。

運動不足は、基礎的な身体能力の低下を招くだけでなく、事故やけがを引き起こし、さらにはストレスや「生活習慣病」の原因にもなります。それを避けるために、楽しく体を動かすことを習慣にし、適切な運動が病気などの予防につながることを常に意識して実践することが重要です。休日には、家族や友人と一緒に外遊びや運動を行い、心と体の健康づくりを習慣づけるよう心がけることです。

学校では、保健体育の授業で運動の必要性を説き、動機づけを行い、さまざまな種目を通して運動能力や体力の向上を図っています。さらに、これを充実させるよう工夫と研究を進めることが必要です。

また、教科外活動では、休み時間に外遊びの習慣をつけさせるとともに、運動会などの学校行事を通して、体を動かす楽しさを感じ取ることができるよう取り組みを進めています。さらに中学校の部活動は、体力づくりはもちろん異年齢の集団を通じた人間関係づくりも大事にして進めています。部活動は学校教育活動の一環として教育課程との関連を図りながら、積極的に展開できる環境づくりが求められています。

心身の健康を維持・増進するためには、バランスの取れた栄養摂取が不可欠です。しかし現実には、家庭における生活習慣の乱れが食生活に現れ、家族そろっての食事の減少、孤食の増加、朝食の欠食、食事の不規則化などの傾向が指摘されています。まず、子どもたちに「食」についての関心をどうもたせるかが大きな課題となります。

小学校では給食を通して「食」の大切さを指導し、家庭にも情報を発信しています。今後、小・中学校では児童生徒の発達の段階を考慮し、給食の時間、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育全体を通じて、食に関する指導の充実を促進させることが必要です。

さまざまな生活習慣を良好に保つことは、子どもたちの「豊かな感性」を育むことにつながります。そのためには、子どもたちが普段の学校や家庭生活の中で、または趣味や文化活動を通して、自然に触れ、音楽や美術や文学などの芸術に親しむことが大切です。

学校と家庭が共同して、子どもたちが真にすこやかな心身の成長を遂げられるよう、積極的な取り組みを進めることができます。

目 標

○家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させることができます。

○子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。

○家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます。

学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

○子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます。

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

基本方針 5**安心して子育てができる環境づくりを進めます****現状と課題**

安全に子どもたちを遊ばせ、安心して成長を見守れる環境づくりを進めていくことは、学校教育にとっても重要なことであり、そのための努力がすべての関係者に求められています。

家族の構成は時代とともに変わり、家族のあり方や子育て、家庭での教育に影響を及ぼしています。多世代同居の家庭が多かったことで保たれてきたさまざまな文化や生活の伝承が薄らぎ、一方で地域のつながりも弱まっています。

また、信頼感や豊かな表現力と情緒を培う「言葉」による家庭内のコミュニケーションも不足しがちだと指摘されています。そして一部の人は子育てに不安や悩みを抱き、子育ての責任を放棄したり、子どもを虐待したりする事件も起きています。

保護者が責任をもって子育てに当たり子育ての楽しさや喜びを感じられるような、また孤立感や悩みをもっている保護者が安心して子育てができるような環境整備が求められています。保護者と子どもを取り巻く関係機関・団体・子育て支援センターなどによる相談体制やネットワークをいっそう強化し、保護者と子どもが共に学び育つよう子育て支援活動の輪を広げ、支援内容を充実させることが必要です。

子どもたちは遊びを通して時間や空間を仲間と共有し、自我を形成しつつ、自己と他者の違いを知り、葛藤したり相手の心の痛みを感じ取りながら成長していきます。さらに、自然の中での遊びを通して豊かな感性を育み、自分より大きな世界の存在を知ります。

子どもたちにとっての遊びは、発育・発達の基礎となるとても大切なものです。しかし、少子化などの社会環境の変化により、子ども同士の遊びが減り、さまざまな遊びの伝承も消えつつあるといわれ、子どもたちが夢中になって遊び、挑戦を繰り返し、自己と互いを高め合う機会が失われつつあります。また、子どもが交通事故や危害に遭う心配から、保護者が子どもを外で遊ばせたがらない風潮もあり、子ども同士で安心して遊べる環境を整備することが重要です。

鎌倉は海、山、川などの自然環境に恵まれていますが、まちの中の遊び場所は十分ではないとの声があります。遊び場や公園などの子どもたちが安心して遊べる環境と、遊びのプログラムを、地域との連携のもとにさらに充実させることが必要です。

目 標

○子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します。

保護者が子どもの成長をしっかりと見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

○子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます。

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるよう、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。